

様式-10

支払証 (祝儀・香典等・交通費)						
(公社)愛知建築士会			平成 年 月 日			
会長 廣瀬 高保 殿						
請求者	会長 副会長 理事	委員長	ⓐ			
支部長						
名目 (事業・諸費用)						
請求金額						
支払証	支払先	内訳	支払日	金額	適用	
交通費	区 間	鉄道の区別	区間料金	金額	片道・往復の別	
合 計						
支払年月日				出納責任者 ⓐ		
支払方法		現金・振込・その他 ()				
振込先名称						経理担当 理事
振込先銀行名		銀行	支店			
現金の場合の受領者名						ⓐ
受付年月日			会長	専務		受付 委員長等
添付書類						

注・(公社)愛知建築士会「経理規定」第17条、第18条により支払の業務を行う。

第17条 外部に対する金銭の支払いは、毎月15日、月末とし、当該支払日の5日前に支払の決済を完了したのものについて一括して行うものとする。但し、随時払いの必要あるもの及び契約による定期払のものについてはこの限りではない。

第18条 金銭の支払方法は、原則として銀行振込制又は線引き小切手によるものとする。ただし、職員に対する支払及び小額のものについては、この限りではない。銀行振込依頼書及び振出小切手の作成は、出納責任者がこれを行い、小切手の署名又は捺印は、専務理事がこれを行う。

尚、外部からの支払い請求書は、各委員長がチェックの上、この用紙の後に添付して提出のこと。

(公社)愛知建築士会

様式-10

支払証 (祝儀・香典等・交通費)						
(公社)愛知建築士会 会長 廣瀬 高保 殿				平成27年10月1日		
請求者	会 長 副会長 理 事	青年	委員長 支部長	青年 一郎 ㊟		
名目 (事業・諸費用)						
請求金額						
支 払 証	支払先	内 訳	支払日	金額	適用	
	会員 士会太郎氏 通夜	香典	平成27年5月10日	10,000	会長代理	
	デザイン協会 総会懇親会	祝儀	平成27年5月12日	10,000	会長代理	
交 通 費	区 間	鉄道の区別	区間料金	金額	片道・往復の別	
	名古屋ー金山	名鉄	140	280	往復	
	金山ー高蔵寺	JR	390	780	往復	
合 計				21,060		
支払年月日	平成27年5月20日			出納責任者 ㊟		
支払方法	現金・振込・その他 ()					
振込先名称						経理担当 理事
振込先銀行名	UFJ 銀行	栄 支店	当 普	0013456		
現金の場合の受領者名						㊟
受付年月日	平成27年5月20日	会長	専務		受付	委員長等
添付書類	香典等は、案内はがきを添付。 祝儀等は、次第等を添付する。 領収書がある場合は添付する。					

注・(公社)愛知建築士会「経理規定」第17条、第18条により支払の業務を行う。

第17条 外部に対する金銭の支払いは、毎月15日、月末とし、当該支払日の5日前に支払の決済を完了したものについて一括して行うものとする。但し、随時払いの必要あるもの及び契約による定期払のものについてはこの限りではない。

第18条 金銭の支払方法は、原則として銀行振込制又は線引き小切手によるものとする。ただし、職員に対する支払及び小額のものについては、この限りではない。銀行振込依頼書及び振出小切手の作成は、出納責任者がこれを行い、小切手の署名又は捺印は、専務理事がこれを行う。

尚、外部からの支払い請求書は、各委員長がチェックの上、この用紙の後に添付して提出のこと。

(公社)愛知建築士会